

3 国有林野の林産物の供給

(1) 林産物等の供給

国有林野事業では、公益重視の管理経営を一層推進しつつ、地域における木材安定供給体制の構築等を図るため、機能類型区分に応じた施業の結果得られる木材の持続的・計画的な供給に努め、地域の林業・木材産業の活性化に貢献することとしています。

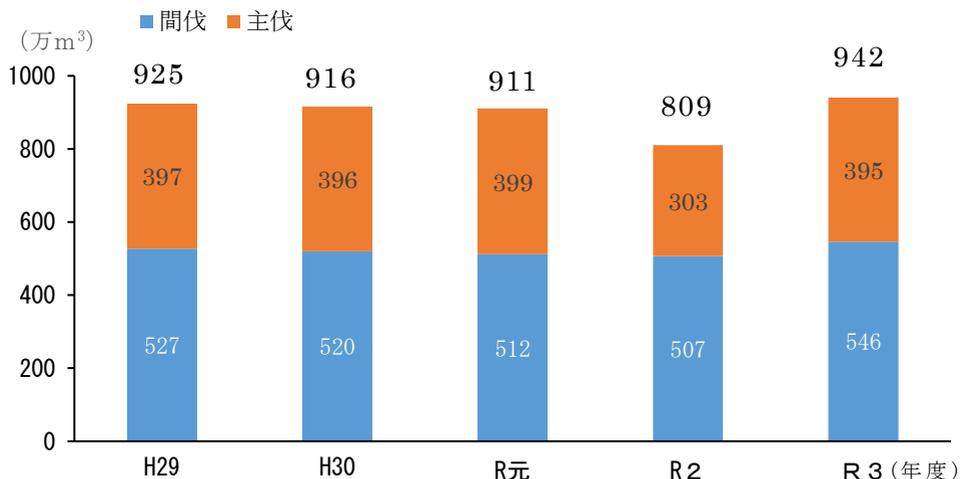
令和3年度には、942万 m^3 の立木を伐採し、全国的なネットワークを活用して、素材（丸太）と立木を合わせ、約516万 m^3 の木材（素材（丸太）換算）を供給しました。

国有林材の供給に当たっては、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む集成材^{*}・合板^{*}工場や製材工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「システム販売^{*}」に取り組んでおり、令和3年度のシステム販売による素材（丸太）供給量は、190万 m^3 となっています。

さらに、木材の供給時期や樹材種等の情報はインターネット等も活用し、迅速かつ広範囲に提供しています。

このほか、多様な森林を有しているという国有林野の特性を活用し、民有林からの供給が期待しにくい樹種等の計画的な供給にも取り組んでおり、令和3年度はヒバ8.3千 m^3 、木曽ヒノキ0.3千 m^3 供給しました。

図－7 国有林野事業における立木の伐採量



注：1 伐採量は、国有林内で伐採等をした立木の材積（林地残材等を含む）である。
2 計の不一致は四捨五入によるもの。

表－14 国有林材供給量（丸太換算）（単位：万m³）

区分	(参考) 令和元年度	(参考) 令和2年度	令和3年度
国有林材供給量 (国産材供給量に 占める割合)	432 <170> (14%)	389 <120> (12%)	516 <233> (—)
(参考) 国産材供給量	3,099	3,115	—

注：1 国有林材供給量の<>書は、立木販売量（R3:358万m³、R2:227万m³、R元:315万m³）を素材（丸太）換算した推計量で内数。
2 官行造林の立木販売量（R3:15万m³、R2:23万m³、R元:19万m³）を素材（丸太）換算した推計量を含む。
3 (参考) 国産材供給量は、林野庁「木材需給表」上の数値であり、用材、しいたけ原木、燃料材の供給量で、暦年の合計である。
4 令和3年の木材需給表が未確定のため、令和3年の国産材供給量及び国産材供給量に占める国有林材供給量の割合の数値は記載していない。

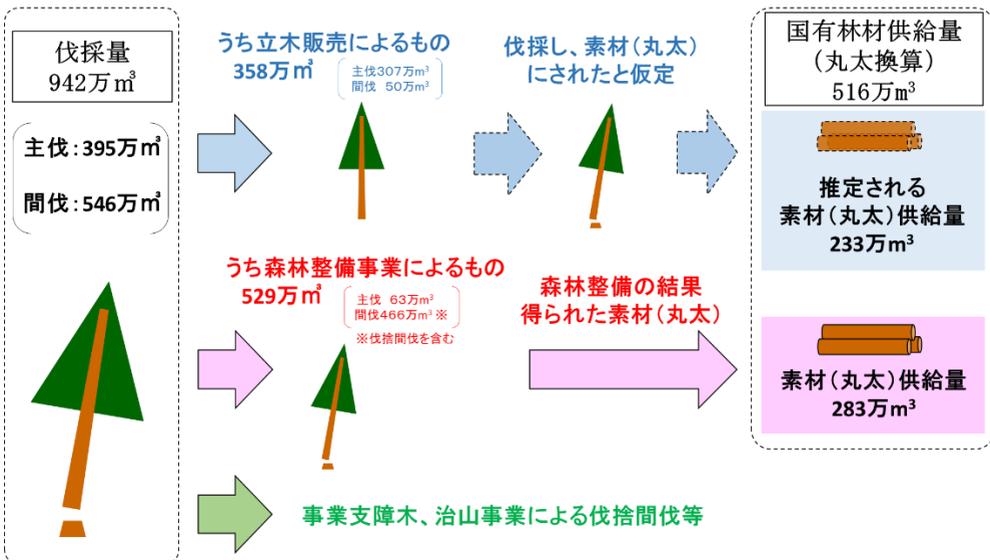
表－１５ 国有林野事業における素材（丸太）供給量

(単位：万 m³)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
素材（丸太）販売量	269	261	262	269	283
うち	193	184	187	164	190
システム販売量	(72%)	(70%)	(72%)	(61%)	(67%)

注：（ ）書は、素材（丸太）販売量全体に占めるシステム販売の割合である。

図－８ 伐採量、供給量、販売量の関係について



表－１６ 民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績
（単位：千 m³）

樹種名	（参考） 令和元年度	（参考） 令和２年度	令和３年度
ヒバ	7.9	7.3	8.3
木曽ヒノキ	0.4	0.3	0.3

木材の供給

http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/gaiyo/mokuzai_hanbai/index.html



事例 22 構造材への利用拡大に向けた北海道国有林材の供給



（北海道森林管理局）

- ・北海道紋別郡（もんべつぐん）
滝上町（たきのうえちょう）
- ・共同土場に集積されたトドマツ材

北海道内で生産されるトドマツ等の丸太の主な用途は、梱包材等の産業用資材や、建築用としては垂木

等羽柄材が中心となっており、付加価値の高い柱・梁等の構造材としての利用は少ない状況です。このため、北海道森林管理局では、トドマツ等の構造材としての利用拡大を図るため、構造材に適した径級（26cm以上）及び品質を確保した素材（丸太）をシステム販売により安定的に供給しています。令和3年度は、道内で輸入木材のシェアが高い構造材が不足したことから、代替するトドマツの素材（丸太）を安定供給システムに基づき供給し、梁・桁等に活用されました。今後も、道内で構造材としての利用が進むよう、北海道国有林材の供給に努めることとしています。

(2) 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献

林業・木材産業の成長産業化に向け、国産材の安定的で効率的な供給体制の構築が重要な課題である中で、国有林野事業では、システム販売によって需要者への安定供給等に取り組んできたこれまでの実績を活用し、国有林と民有林が協調して木材を出荷する「民有林と連携したシステム販売」の取組を拡げていくこととしており、令和3年度は271.1千m³の丸太を供給しました。また、民有林と連携して素材生産事業の見通しをホームページに公表する取組も進めています。

さらに、全国的なネットワークを持ち、木材を安定的に供給している国有林野事業の特性を活用し、地域の木材需要が大きく変動した際の木材の供給調整機能を発揮するため、民有林や木材の加工・流通の関係者、有識者等からなる「国有林材供給調整検討委員会」を各森林管理局及び本庁に設置し、地域の木材価格や需要動向の的確な把握と対応に努めています。

令和3年度には、木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）に対応するため、各森林管理局において、同委員会での意見を踏まえ、地域の需給に応じた立木販売物件の前倒し販売等を実施しています（3、4ページ参照）。

表－１７ 民有林と連携したシステム販売による木材供給量

区 分	(参考) 令和元年度	(参考) 令和２年度	令和３年度
協定者数(者)	31	33	36
木材供給量(千m ³)	184.1<5.9>	225.5<0>	271.1<0>
うち民有林材	22.3<2.5>	16.3<0>	23.3<0>
うち国有林材	161.8<3.4>	209.1<0>	247.8<0>

注：１ 木材供給量の〈〉は、立木販売量(R3、R2：実績なし)を素材(丸太)換算した推計量で内数。

２ 計の不一致は四捨五入によるもの。

事例 23 木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）への対応（東北森林管理局）



- ・山形県置賜郡(おきたまぐん)小国町(おぐにまち)
- ・素材(丸太)販売の素材(丸太)の積み込み

令和３年当初、東北森林管理局管内においても、輸入木材の不足により国産材への代替需要が増したことから、原木の引合いは強く価格も高い水準で推移しました。これを受け、同局では、素材生産請負事業の早期発注に取り組むとともに、山土場におかれる時間ができるだけ短くなるよう素材(丸太)の引き渡し検査の頻度を高め、生産された素材(丸太)の早期供給を行いました。また、立木販売については、木材需要の減少により令和２年７月から販売を延期していた公売を令和３年５月から再開し、令和３年度の立木販売量は前年度比約５割増加しました。

早期供給の取組については、同局の国有林材供給調整検討委員会において木材不足への的確な対応として高評価を得られたほか、「国産材への需要が多い中で、来年度も素材(丸太)の早期販売に取り組んでほしい」との意見もいただきました。